

令和6年8月

会員 各位

公益社団法人日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學

医 療 安 全 委 員 会
担当副会長 林 道 彦
担当常務理事 菅 野 隆
委 員 長 江 口 研
(公 印 省 略)

「2024（令和6）年度 医療安全管理者養成研修会（新規・更新）」 の開催について

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の運営につきましては、平素より格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

精神科医療において医療の安全確保が最も重要な課題のひとつであり、会員病院におかれましてはそれぞれ対策を講じられていることとご推察申し上げます。

平成27年10月1日より、医療事故調査制度も始まり、平時からの医療安全委員会の活動、医療施設における「医療安全管理者」の役割が重要性を増していることと思われま

す。当協会では、平成18年の診療報酬改定に医療安全管理対策加算が新設されたことを受け、医療安全管理者を養成すべく「医療安全管理者養成研修会」を平成19年度から開催しております。

新規・更新研修の講義はオンライン配信で開催し、新規研修の演習は、集合形式で開催いたします。

更新の研修会は、新規研修会初日に同時開催いたします。「精神科病院における医療事故調査制度について」、「精神科病院における虐待防止について」の講義など、受講者のご期待に沿えるようプログラムいたしました。

また、新規の研修会は座学だけではなく、演習は集合型で実施し、グループワークにて課題に取り組んでいただきます。グループ内のディスカッションを通してコミュニケーションをはかり情報交換を行う等、有意義な研修となっております。

別添の「実施申込要項」および「プログラム」をご参照のうえ、多数の皆様のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

謹白

本研修会の内容は、精神科領域に重点を置いておりますが、厚生労働省の「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」に基づいております。本研修会を修了した医療国家資格有資格者を病院に配置することによって、医療安全管理対策加算取得の際の要件を満たして診療科を問わず算定が可能となります。なお、平成22年度の診療報酬改定では、従来の医療安全対策加算1に加えて医療安全対策加算2が新設され、専任の医療安全管理者の配置となり、専従から専任へと算定要件が緩和されております。